



《主な内容》

▽まちのわだい 鰐高生が町PRグッズ第3弾を販売 ほか

▽いきいき情報 歯科健診・歯科口腔健診を受けましょう ほか

▽お知らせ 公共施設などの年末年始休業のお知らせ ほか

《今月の表紙》

学校給食においしいリンゴがやって
きた！

詳細はまちのわだい5ページをご覧ください



グッズの販売活動を行った鰺高生

鰺高生が町PRグッズ第3弾を販売

11月1日、鰺ヶ沢高校（藤田明彦校長）の3年生3名が、第3弾となる鰺ヶ沢PRグッズの販売活動を鰺ヶ沢駅構内で行いました。

これは、同校が課題研究授業の一環として取り組んできたもので、町民や観光客に町の魅力を広く知ってもらうことを目的としています。

これまで生徒たちは、自分たちが考える「鰺ヶ沢町の一押し」を缶バッジやマグネットにデザインし、鰺ヶ沢町観光協会の協力のもと観光案内所で販売してきました。最終となる今回は、新たにキーホルダーを商品に加えました。

生徒たちは自作の缶バッジを制服などに飾り付け、訪れた人に商品を紹介していました。

冬の鰺ヶ沢を彩る イルミネーション点灯式

11月7日、鰺ヶ沢町商工会（野呂貞一會長）は、イルミネーション点灯式を駅前広場で実施しました。

町商工会は令和3年度からイルミネーション装飾事業を進めしており、昨年度までに町内全域の約40店舗が装飾に参加しました。今年度は新たな取組として、鰺ヶ沢高校野外活動部の生徒が、使用済みペットボトルを活用して制作したLED電球約6,000球のイルミネーションを、駅前広場に装飾しました。

点灯式で、町内こども園の園児たちが「We Love あじがさわ」の掛け声でスイッチを押すと、会場は鮮やかな光に包まれました。

野呂会長は「イルミネーションを通して、冬の鰺ヶ沢に笑顔とぬくもりを届けたい」と挨拶しました。



園児たちによるお遊戯も披露されました



イベント会場の様子

子どもたちの遊び場を提供 子育てフェス開催

11月8日、町と町教育員会は「みんなで子育てフェスティバル」を日本海拠点館で開催し、町内外の親子連れなど約200名が来場しました。

これは、子どもたちの屋内での遊び場や保護者同士の交流の場の提供を目的に実施されたものです。

会場では、演奏会や読み聞かせ、外国語指導助手（ALT）による英語ゲームなどのイベントが行われました。

また、おもちゃ遊びや工作・アート体験、子育て支援センター「こうめちゃんルーム」のフォトブースなど、さまざまな体験ブースが設けられ、親子で楽しんでいる姿が見られました。

また、軽食の販売や多肉植物の植え替え・キーホルダー作りのワークショップ、おゆずり会などが実施され、多くの来場者でぎわいました。



避難所運営の疑似体験を行う参加者

もしもに備えて 災害支援を学ぶ

11月14日、日本赤十字鰺ヶ沢町分区主催の「鰺ヶ沢町災害支援合同研修会」が山村開発センターで行われ、約120名が参加しました。

この研修会は、災害時の役割と体制、要援護者への支援方法などを地域や団体で考える機会とするために実施され、炊き出し訓練や避難所体験、町社会福祉協議会による講演などが行われました。

避難所体験では、カードゲームを使って避難所運営を疑似体験し、課題を解決する演習を行いました。講師を務めた日本赤十字社青森支部の職員から次々と出される課題に対して、グループで協力しながら対応していました。

参加者からは「初めて体験したが、避難所の運営は難しいと思った。これからも勉強していきたい」といった感想が聞かれました。



講演を行う小島会長

高齢者相互支援推進研修会 町内外から200名参加

11月14日、鰺ヶ沢町老人クラブ連合会（小島千代枝会長）と青森県老人クラブ連合会が合同で開催する「令和7年度高齢者相互支援推進研修会」が、舞戸公民館で行われました。

この研修会は、町連合会が県連合会へ開催を働きかけたことにより実現したもので、町内外から約200名が参加しました。

研修会では、小島会長自らががんの実体験を語る講演会と、認知症の普及啓発に取り組む十和田市のボランティア団体「じゅんちゃん一座」による講話と寸劇が行われました。

参加者からは「実体験が心に響いた」「寸劇が分かりやすく、認知症への理解が深まった」といった感想が聞かれました。

町の未来を考える CSタウンミーティング

11月15日、鰺ヶ沢町学校運営協議会（鎌田守会長）は、令和7年度CS（コミュニティ・スクール）タウンミーティングを日本海拠点館で開催しました。

今回のタウンミーティングは「未来の鰺ヶ沢はどうなればよいか」をテーマに実施され、町民や関係者、小・中学生など約50名が参加しました。

参加者はグループに分かれ、自然・環境、歴史・文化、産業・経済、人の優しさなど、さまざまな視点から町の良いところや将来像に関する意見を出し合いました。また、全体発表では、小・中学生と大人がともに考えたアイデアや提案が共有されました。

学校・家庭・地域・行政がそれぞれの立場で役割を確認し、町の未来を共に考える機会となりました。



世代や立場の違いを超えて意見交換する参加者



絵付けリンゴを手渡す児童

絵付けリンゴで詐欺被害防止を呼びかけ

11月17日、舞戸小学校（千葉義幸校長）の3年生30名が、県警の特殊詐欺被害防止キャラクター「サギかもくん」などがデザインされた絵付けリンゴをK2マートで配りました。

これは、株式会社SATOFARMの佐藤恵美代表が「県産りんごを活用して詐欺被害防止の広報活動を行いたい」と鰺ヶ沢警察署へ申し出たことをきっかけに実施されたものです。絵付けリンゴは、佐藤さんと鰺ヶ沢地区防犯協会の支援を受けて作成されました。

児童たちは、買い物客に絵付けリンゴを手渡しながら「詐欺に気を付けてください」と元気に呼びかけていました。

アルミ缶のリサイクル活動 町内2団体が表彰

アルミ缶リサイクル協会は、アルミ缶の回収活動に取り組む団体の中から、優秀な回収・活動実績をあげた団体を毎年表彰しています。

令和7年度は、西海小学校（木村浩二校長）が「小・中学校協力者表彰」で、中村町内会（工藤一幸会長）が「一般回収協力者表彰」でそれぞれ優秀賞を受賞し、西海小学校で11月11日、中村公民館で11月17日に表彰されました。

中村町内会の一戸悦雄副会長は「町内会全体で、アルミ缶を含むリサイクル活動に長年取り組んできた。今後も活動を継続していきたい」と話しました。



表彰状を受け取った西海小学校と中村町内会



100歳の誕生日を迎えた豊澤さん

豊澤タケさん100歳おめでとうございます

11月13日、芦若町の豊澤タケさんがめでたく100歳の誕生日を迎えました。11月18日、入所しているグループホームうぐいすの里で100歳記念式が行われ、加藤副町長から顕彰状と記念品が贈呈されました。

豊澤さんは浜横沢町で生まれ、結婚を機に芦若町へ移り住みました。土木建設業に従事しながら、3人の子どもと6人の孫、2人のひ孫に恵まれました。

贈呈後、入居者やスタッフからケーキや色紙、花束などのプレゼントで祝福を受けた豊澤さんは「ありがたい」と感謝の言葉を繰り返していました。



100歳の誕生日を迎えた長谷川さん

長谷川安男さん100歳おめでとうございます

11月15日、浜横沢町の長谷川安男さんがめでたく100歳の誕生日を迎えました。11月21日、入所しているグループホーム百代ハウスで100歳記念式が行われ、加藤副町長から顕彰状と記念品が贈呈されました。

長谷川さんは、浜横沢町出身で、小学校卒業後は家業の木炭作りに携わり、19歳で兵役も経験しました。戦後は炭作りや農業、出稼ぎに励み、娘4人、孫7人、ひ孫12人に恵まれました。

式には娘の新岡悦子さんと齊藤日出子さん、孫の新岡賢一さんが出席し、100歳の節目を祝いました。また、娘の新岡さんと齊藤さんは鰯ヶ沢音頭を歌い、民謡が好きな長谷川さんを祝福しました。

長谷川さんは「今日は最高にうれしい。とにかくありがとうございます」と感謝の言葉を述べました。



「千雪」を食べる児童

学校給食においしいリンゴがやってきた！

11月19日、町教育委員会は町内小中学校の給食に、町内産リンゴ「千雪（ちゆき）」を提供しました。

これは、地場産品を使った給食の提供を通じて、地産地消や地場産品のPR、食育の推進を図ることを目的としています。

「千雪」は果肉が変色しにくく、みずみずしい食感と甘さが特徴の品種で、建石地区のリンゴ農家の方が育てたリンゴを、町農業委員会を通して提供いただいたものです。

リンゴを食べた児童たちは「シャキシャキして甘くて美味しい」「つくった人にありがとうと言いたい」と話していました。

フットサル東北大会に出場 鰯中生が表敬訪問

11月20日、鰯ヶ沢中学校の藤田凪さん、新岡瑛空さん、福澤茉星さん、工藤風助さん、木村煌人さん（いずれも3年）が、11月29・30日に山形県で開催された「全日本U-15フットサル選手権大会東北大会」への出場報告のため、町を表敬訪問しました。

5名は五所川原市のサッカークラブチーム「FCトゥリオーニU-15」に所属しており、7月の県大会で優勝し、東北大会への出場を決めました。

阿彌教育長からの激励を受けた5人は、それぞれ大会に向かって抱負を話し木村さんは「県代表としてふさわしい行動を心がけながら、勝利を目指します」と意気込みを語ってくれました。左から藤田さん、新岡さん、福澤さん、工藤さん、木村さん



毎月1日は「あじがさわ健康の日」

1月のテーマ「運動」

『ドローイン』『プラス3センチ歩幅』『早歩き』を 生活に取り入れてみませんか？

体を動かすのは面倒…でも健康にはなりたいし、やせたい…。
そんな方に「これならできそう！」と思える簡単な運動をご紹介します。
普段の生活に少しプラスするだけで続けやすい運動です。



【ドローイン】

ドローインとは、お腹をへこませながら深く呼吸を行う体幹トレーニングの一種です。内臓を支える腹筋を鍛えることができ、胃腸の働きも良くなります。

<やり方>

- ①息を吐きながら、お腹と背中をくっつけるようなイメージで、下腹をグッとへこませます。
 - ②背筋をまっすぐ伸ばし、腰を反らせないようにしましょう。
 - ③お腹をへこませながらも、呼吸はゆっくり続けてください。普段から意識することが大切です。
慣れていないうちは呼吸が止まりがちですが、続けると自然に呼吸しながらできるようになります。
- 座っているとき、歩いているとき、運転中など、いつでも・どこでも、周りに気づかれずにできます。

【プラス3センチ歩幅】

歩くときに、いつもより3～5センチぐらい歩幅を広げて歩いてみましょう。運動強度が上がり、より効果的に体を動かせます。

【早歩き】

普段より少し早めのスピードで歩くことを心がけましょう。できれば「早歩き3分→普通歩き3分」のように、普通歩きと早歩きを交互に繰り返す方法がおすすめです。

歯科健診・歯科口腔健診を受けましょう ～申し込みの締め切りが近づいています～

今年度は、下記の対象年齢の方が無料で健診を受けることができます。

お口の機能が衰えると、さまざまな病気や全身の機能低下を招きます。健康を保つためにも、歯科医院での定期的な健診を受けましょう。

	歯科健診	歯科口腔健診
対 象	令和7年度内に40・50・60・70歳になる方	令和7年度内に76・77・78・79歳になる方
健 診 料 金	無料（ただし、精密検査や治療にかかる費用は自己負担です）	
実施医療機関		鰺ヶ沢病院 歯科
実 施 期 間		令和8年2月27日（金）まで
申 込 期 間		令和8年1月30日（金）まで
申 込 先	ほけん福祉課 健康こども班	※申し込み後、必要書類を送付します。

申・問ほけん福祉課 健康こども班 [☎82-0955]

予防接種は冬休み中に受けましょう！

◆4月に小学校に入学する皆さん

麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）2期の接種期限は令和8年3月31日（火）です。



◆小学校6年生の皆さん

二種混合ワクチンの接種期限は13歳の誕生日の前日までです。

中学校に入学すると、勉強や部活動で忙しくなり、接種の機会を逃しやすくなります。

※上記対象者以外の方も、お子さんの予防接種の受け忘れがないか、改めてチェックしてみてください。

青森県西北保健所 こころの健康相談

日時：1月8日（木）13:00～14:00 場所：青森県西北保健所
☎0173-34-2108 ※相談は2日前までの予約が必要です。



1月の乳幼児健診日程

健 診	健診日 [受付時間]	場 所	対 象	持ち物
3歳児健診	1月22日(木) 【12:20~12:40】	中央公民館 2階和室	令和4年6月生まれ 令和4年7月生まれ 令和4年8月生まれ	母子健康手帳 バスタオル ほか

個別健(検)診の申込受付中！

個別健(検)診の申し込みを隨時受け付けています。今年度の対象者は、負担の少ない料金で受診することができます。まだ受診していない方はこの機会にぜひご利用ください。

なお、いずれの健(検)診も受診前に役場担当窓口への申し込みが必要で、申し込み後に受診に必要な書類を送付します。また、健(検)診の受診には期限がありますので、申し込みはお早めにお願いします。

特定健診・後期高齢者健診

【対 象】40歳以上の国民健康保険加入者及び後期高齢者医療保険加入者

【料 金】無料（本来は10,131～10,351円）

【指定医療機関】鰺ヶ沢病院・七ツ石内科

【受 診 期 限】鰺ヶ沢病院：令和8年2月27日（金）
七ツ石内科：令和8年2月28日（土）

■・問ほけん福祉課 国民健康保険班[☎82-0956]

胃がん検診（胃内視鏡検査）

【対 象】50歳以上の昭和偶数年生まれ

【料 金】2,000円（本来は12,650円）

【指定医療機関】鰺ヶ沢病院

【受 診 期 限】令和8年2月27日（金）

※予約状況により、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■・問ほけん福祉課 健康こども班[☎82-0955]

婦人検診

【対 象】子宮頸がん検診：20歳以上の昨年度未受診の女性

乳がん検診：40歳以上の昨年度未受診の女性

【料 金】各500円（本来は子宮頸がん検診8,404円、乳がん検診7,392円）

※無料受診券対象の方は無料で受診できます。

【指定医療機関】申し込みの際にお問い合わせください。

【受 診 期 限】令和8年2月27日（金）

※予約状況により、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■・問ほけん福祉課 健康こども班[☎82-0955]

1月～2月は 「はたちの献血」キャンペーン月間です

～あなたの新たな一歩が、誰かの未来をつくります～



医療現場では、事故や手術、病気の治療などに欠かせない血液が、年間を通じて安定的に必要とされています。

しかし冬の時期は、体調不良や天候の影響により献血協力者が減少しやすく、血液の確保が難しくなる季節です。

「はたちの献血」キャンペーンは、1月1日から2月28日までの2か月間実施され、未来の地域医療を支える若い世代に献血の大切さを知ってもらうことを目的としています。

20歳の方はもちろん、若い世代の皆さんも、この機会にぜひ、お近くの献血会場でのご協力をお願いします。

インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症に注意しましょう！

気温が低くなり空気が乾燥する秋から冬は、かぜやインフルエンザなど呼吸器感染症の罹患率が1年の中で最も高まる季節です。

今シーズンは、11月中に青森県内全域でインフルエンザ警報が発令されるなど、例年よりも早く流行期に入っています。インフルエンザも新型コロナウイルス感染症も、感染予防の基本は同じです。咳やくしゃみから飛び散ったウイルスを吸い込む「飛沫感染」や手についたウイルスが鼻や口を通じて体内に入る「接触感染」を防ぐことがポイントです。

感染予防対策をしっかりと行い、一人ひとりが「かからない」「うつさない」対策を実践しましょう。

感染予防対策

- ・こまめに手を洗いましょう
- ・日頃から十分な休養とバランスの取れた食事を心がけましょう
- ・できるだけ人混みを避け、マスクを着用するようにしましょう
- ・室内はこまめに換気しましょう
- ・重症化予防のために、流行前に予防接種を受けることを検討しましょう



マスク着用



手洗い



こども家庭センターだより



<子どもを守るチャイルドシート>

12歳以下の子どもの交通事故の死傷者数は、自動車乗車中の事故が約半数を占めています。特に、5歳以下ではその割合が73%に達します。また、チャイルドシートを使用していない場合の死亡・重傷率は、正しく使用した時の約3倍に上ります。

安全のため、チャイルドシートを正しく使用することが大切です。

チャイルドシートの種類

チャイルドシートには、乳児用・幼児用・学童用（以下、ジュニアシート）の3種類があります。



■乳児用チャイルドシート

乳児は骨格が未発達のため、前面衝突時の強い衝撃をハーネスだけで受け止めることができます。車の進行方向に対して後ろ向きに取り付けて使用しましょう。



■幼児用チャイルドシート

車の進行方向に対して前向きに取り付けます。15ヶ月を過ぎると骨格がある程度発達しますが、大人に比べると未発達のため、肩ハーネスは左右両方を正しく使用し、衝撃を分散させる必要があります。

■ジュニアシート

4歳頃になると骨格がしっかりし、大人用の3点式シートベルトの拘束に耐えられるようになります。しかし、体格が小さく身長も低いため、肩ベルトが首にかかり、事故の際に腹部や頸部に大きな衝撃を受けるおそれがあります。

身長が約150cmに達するまでは、座面を高くするためにジュニアシートを使用し、シートベルトを適切な位置に着用させましょう。

※シートベルトは身長約150cmから約190cmのダミーを使って安全性能を評価しています。

正しい使い方

- ①子どもの体格や車の仕様に合わせ、国の安全基準に適合したチャイルドシートを使用しましょう。
- ②シートベルトや取り付け器具等を正しく使い、車の後部座席にぐらつかないよう確実に取り付けましょう。
- ③抜け出しや事故時の飛び出し防止のため、ハーネスのよじれやねじれがないか確認し、高さや締め付けを適切に調整しましょう。
- ④子どもがチャイルドシートを嫌がっても、使用を続けましょう。
- ⑤6歳になっても事故時の衝撃を抑えるために、ジュニアシートの使用を続けましょう。

自分で身を守ることができない子どもにチャイルドシートを使用することは、親の義務です。大切な子どもを事故の被害から守るために、チャイルドシートを正しく使いましょう。

参考資料：令和7年11月1日発行 月刊 母子保健 第799号

問ほけん福祉課 健康こども班 こども家庭センター[☎82-0954][✉boshi-center@town.ajigasawa.lg.jp]

こんにちは！地域包括支援センターです!!

一人で悩まず、みんなで解決しませんか？

高齢者への虐待は、年間1万8,000件以上の通報がありますが、通報されずに見過ごされている事例はその数倍に上ると考えられています。虐待は「叩く」「怒鳴る」行為だけではなく「必要な医療や介護を受けさせない」「本人のお金を勝手に使う」「裸で放置する」「無視をする」なども含まれます。

介護をする人は、戸惑いやイライラ、疲労、どうしてよいか分からない焦りから、自覚がないまま虐待に至ってしまうことがあります。

また、複雑な家族関係の中で「いまさら介護と言われても…」と、**介護の放棄や放任**につながり、結果的に虐待に発展してしまうことも少なくありません。

さらに、近所や親戚との関係が希薄であったり、少子化で兄弟がいなかつたりすることで、気軽に相談できる相手がない状況も増えています。

1人で抱え込まず、地域包括支援センターなどにご相談ください。必要に応じて、制度やサービスを上手に活用していきましょう。



いきいきシニア

ふれあいの場



地域の方々が自由に集まり、健康や生きがいづくりの活動が出来る「ふれあいの場」は、町内に16か所あります。今回は、そのうち4か所にお邪魔しました。

「みんなと会うから元気でいられる」「こういう場所があると外に出られる」「1人では続かない運動も、みんなと一緒になら続けられる」

皆さんの笑顔があふれる場所があることで、町全体にも元気が広がっていきます。

いきいき元気運動教室



対象▶おおむね60才以上の方

日時▶10:00～11:30 毎週水曜日
(受付は9:30～)

【1月】7日、14日、21日、28日

【2月】4日、18日、25日

場所▶舞戸公民館 大ホール

料金▶200円（初回参加時のみ）

用意するもの▶

動きやすい服装・運動靴・汗拭きタオル・飲み物 など

※当日はしっかり朝ご飯を食べて、お薬もきちんと飲みましょう。

«シリーズ»

税金のあれこれ



今月の「税」のお話

税金は私たちの暮らしを支えています。

この連載では、町に関わる「地方税」の種類や仕組み、よくある疑問について紹介します。皆さんにとって身近な「地方税」への理解を深めるきっかけになれば幸いです。

問総合窓口課 税務班 [☎82-0938]

納税貯蓄組合

Q. 納税貯蓄組合とは…

納税貯蓄組合（以下、組合）とは、納税貯蓄組合法に基づき、隣近所や地域の住民が任意に組織する団体です。町税などの税金や各種料金を計画的に無駄なく、納期限内に確実に納付することを目的として活動しています。当町では令和7年4月1日現在、町内全域で46の組合（組合世帯数：896世帯、組合員数：1,565名）が活動しています。

組合は、納税義務者であれば誰でも加入できます。加入すると、税金の納付手続きを組合がまとめて行うため、税金の納め忘れを防ぐことができます。また、組合員同士の交流を通じて納税に関する知識を深めることができ、納税意識の向上にも寄与しています。

■納税組合の現状と課題…

近年、口座振替やキャッシュレス納付の普及が進んでいることから、組合への加入者は減少傾向にあります。また、組合員数の減少に伴って構成員の高齢化や後継者不足が進み、組合活動の継続が難しくなる例も増え、全国的に解散してしまう組合が相次いでいます。当町でも同様の状況で、ここ数年で解散した組合は少なくありません。

■全組合を統括する連合組織…

町には、各組合の活動を統括する「鰺ヶ沢町納税貯蓄組合連合会（北川康一会長）」という組織があります。総会や役員会、各種研修会などを定期的に開催し、各組合の状況把握や課題の洗い出しを行っています。

また、小中学生を対象に、納税に関する習字・作文・ポスター作品の募集を行い、税知識の普及と納税意識の向上に努めています。

今年度の納税作品は55作品の応募があり、そのうち習字18作品、作文2作品の計20作品が優秀作品として選定されました。優秀作品は、次のページで紹介します。



	小学生 (うち優秀作品)	中学生 (うち優秀作品)	合 計 (うち優秀作品)
習 字	45点	15点	53点
作 文	2点	0点	2点
ポスター	0点	0点	0点

税の豆知識 令和8年度申告分から『個人住民税(町県民税)の電子申告』が始まります

令和8年1月から、個人住民税の令和8年度申告（令和7年分の収入に対する申告分）の電子申告化が始まります。マイナンバーカードを利用して、お持ちのパソコンやスマートフォンからeLTAX（エルタックス）※1のホームページやマイナポータルを経由して、個人住民税の申告手続きが可能となります。

詳しくは、右記の二次元コードから「個人住民税申告の電子化に係る特設ページ」をご確認ください。

なお、「令和8年度（令和7年分）申告相談」の詳細については次号に掲載予定です。

※1：地方税ポータルシステムの呼称で、インターネットを利用して地方税における手続きを電子的に行うシステム

詳細は
こちらから



税金 Q&A

＼子どもでも税金を払うことがあるって本当なの…／

子どもでも税金を支払うことはあります。代表的な税といえば、買い物などをした時に発生する「消費税」があります。また、銀行などに預貯金をして利子が発生した場合には「所得税」がかかることがあります。利子以外でも、テレビドラマなどに子役として出演し、働いて得た所得には「所得税」がかかります。

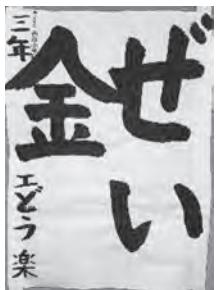
その他にも、場合によっては「相続税や贈与税」などが課せられることもあり、子どもでも税金と無関係というわけではありません。

児童生徒の納税優秀作品を紹介！

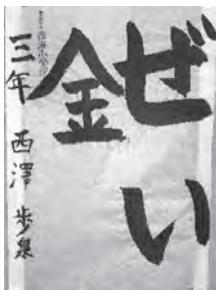
【納税作品：習字の部】



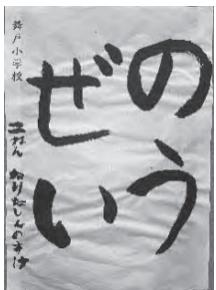
学校 西海小学校
学年 1学年
氏名 今 よし乃



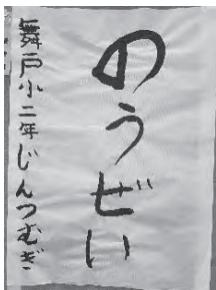
学校 西海小学校
学年 3学年
氏名 工藤 樂



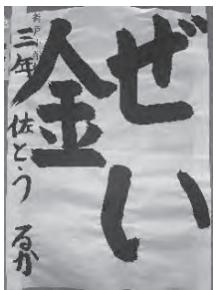
学校 西海小学校
学年 3学年
氏名 西澤 歩泉



学校 舞戸小学校
学年 2学年
氏名 成田 慎之介



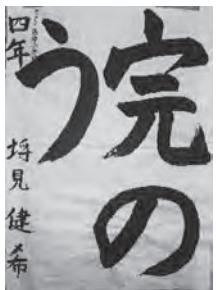
学校 舞戸小学校
学年 2学年
氏名 神 紗



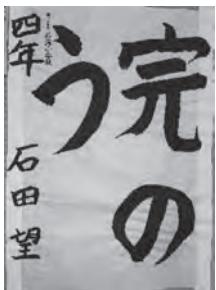
学校 舞戸小学校
学年 3学年
氏名 佐藤 瑞華



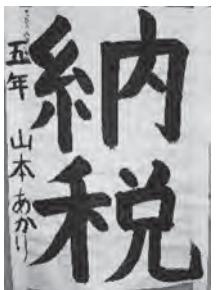
学校 西海小学校
学年 4学年
氏名 太田 悠陽



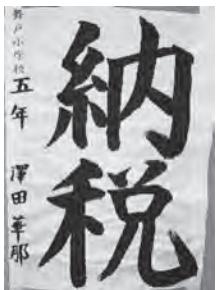
学校 西海小学校
学年 4学年
氏名 堀見 健希



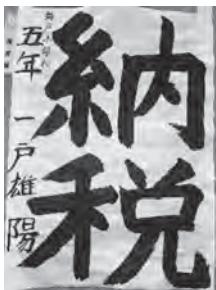
学校 西海小学校
学年 4学年
氏名 石田 望



学校 西海小学校
学年 5学年
氏名 山本 あかり



学校 舞戸小学校
学年 5学年
氏名 澤田 華那



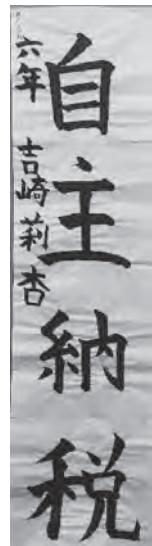
学校 舞戸小学校
学年 5学年
氏名 一戸 雄陽



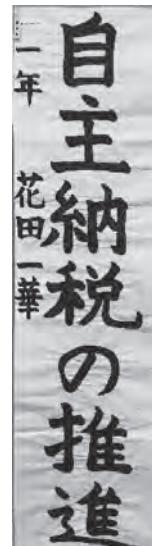
学校 西海小学校
学年 6学年
氏名 佐藤 美海



学校 舞戸小学校
学年 6学年
氏名 今 琥珀



学校 舞戸小学校
学年 6学年
氏名 吉崎 莉杏



学校 鰺ヶ沢中学校
学年 1学年
氏名 花田 一華



学校 鰺ヶ沢中学校
学年 2学年
氏名 小島 流果



学校 鰺ヶ沢中学校
学年 3学年
氏名 三ツ谷 芽

【納税作品：作文の部】

学校	舞戸小学校
学年	6学年
氏名	須藤 大道
表題	納税の義務

学校	舞戸小学校
学年	6学年
氏名	神 叶乃
表題	租税教室をやった私だから

※納税作文は児童氏名のほか表題のみ掲載し、作品内容は省略します



あじバス運行時刻の変更一覧（令和8年1月分）

こちらの「変更一覧」と、冊子の「時刻表」をあわせて確認してください

あじバスは、小・中学校の行事などにより、運行時刻を変更する場合があります。

こちらの「あじバス運行時刻の変更一覧」には、変更がある日付と出発時刻を掲載しますので、バス乗車前に変更がないか必ず確認してください。

こちらの変更一覧に掲載されていない場合は、各家庭に配布済みの「時刻表（黄色い冊子）」どおりに運行します。必ず「時刻表」と「変更一覧」の両方を確認して、乗車してください。

時刻表は、町役場や鰺ヶ沢町観光案内所、鰺ヶ沢病院などで配布しているほか、町ホームページでも見ることができます。変更一覧の見方がわからない場合は、町へお問い合わせください。

問 企画観光課 企画振興班 [☎82-0922]



【各地区】 → 【JR鰺ヶ沢駅・鰺ヶ沢病院・鰺ヶ沢中学校】

路線	赤石方面			中村方面		鳴沢方面					本町・鳴戸方面			
	①黒森線	②大然線	④赤石線	⑤松代線	⑥長平線	⑦建石線	⑧山田野線	⑨西建石線	⑩湯舟線	⑪北浮田線	⑫本町線	⑬鳴戸線		
始発地	黒森	大然	中央赤石	松代	和開開拓	餅ノ沢	山田野南口	西建石	湯舟	保木原十文字	三ツ沢	上野団地入口		
1 木 変更前	大然 6:40		松代 6:45 和開 6:45											
	運休		運休											
2 金 変更後	黒森 7:09	大然 7:08	赤石 7:26	松代 7:12	和開 7:10	餅ノ沢 7:17	山田南 7:17	西建石 7:18	湯舟 7:23	十文字 7:24	三ツ沢 7:42	上野 7:38		
	黒森 7:45	大然 7:39	運休	松代 7:36	和開 7:34	餅ノ沢 7:38	山田南 7:36	運休	湯舟 7:45	運休	運休			
3 土 変更前													三ツ沢 7:42	上野 7:38
	運休		運休											
5 月 変更後	黒森 7:09	大然 7:08	赤石 7:26	松代 7:12	和開 7:10	餅ノ沢 7:17	山田南 7:17	西建石 7:18	湯舟 7:23	十文字 7:24	三ツ沢 7:42	上野 7:38		
	黒森 7:45	大然 7:39	運休	松代 7:36	和開 7:34	餅ノ沢 7:38	山田南 7:36	運休	湯舟 7:45	運休	運休			
6 火 変更後	黒森 7:09	大然 7:08	赤石 7:26	松代 7:12	和開 7:10	餅ノ沢 7:17	山田南 7:17	西建石 7:18	湯舟 7:23	十文字 7:24	三ツ沢 7:42	上野 7:38		
	黒森 7:45	大然 7:39	運休	松代 7:36	和開 7:34	餅ノ沢 7:38	山田南 7:36	運休	湯舟 7:45	運休	三ツ沢 8:06	上野 8:00	土・祝日の時刻で運行	
7 水 変更前	黒森 7:09	大然 7:08	赤石 7:26	松代 7:12	和開 7:10	餅ノ沢 7:17	山田南 7:17	西建石 7:18	湯舟 7:23	十文字 7:24	三ツ沢 7:42	上野 7:38		
	黒森 7:45	大然 7:39	運休	松代 7:36	和開 7:34	餅ノ沢 7:38	山田南 7:36	運休	湯舟 7:45	運休	運休			
8 木 変更後	黒森 7:09	大然 7:08	赤石 7:26	松代 7:12	和開 7:10	餅ノ沢 7:17	山田南 7:17	西建石 7:18	湯舟 7:23	十文字 7:24	三ツ沢 7:42	上野 7:38		
	黒森 7:45	大然 7:39	運休	松代 7:36	和開 7:34	餅ノ沢 7:38	山田南 7:36	運休	湯舟 7:45	運休	運休			
9 金 変更後	黒森 7:09	大然 7:08	赤石 7:26	松代 7:12	和開 7:10	餅ノ沢 7:17	山田南 7:17	西建石 7:18	湯舟 7:23	十文字 7:24	三ツ沢 7:42	上野 7:38		
	黒森 7:45	大然 7:39	運休	松代 7:36	和開 7:34	餅ノ沢 7:38	山田南 7:36	運休	湯舟 7:45	運休	三ツ沢 8:06	上野 8:00	土・祝日の時刻で運行	
13 火 変更後	黒森 7:09	大然 7:08	赤石 7:26	松代 7:12	和開 7:10	餅ノ沢 7:17	山田南 7:17	西建石 7:18	湯舟 7:23	十文字 7:24	三ツ沢 7:42	上野 7:38		
	黒森 7:45	大然 7:39	運休	松代 7:36	和開 7:34	餅ノ沢 7:38	山田南 7:36	運休	湯舟 7:45	運休	運休			
14 水 変更後	黒森 7:09	大然 7:08	赤石 7:26	松代 7:12	和開 7:10	餅ノ沢 7:17	山田南 7:17	西建石 7:18	湯舟 7:23	十文字 7:24	三ツ沢 7:42	上野 7:38		
	黒森 7:45	大然 7:39	運休	松代 7:36	和開 7:34	餅ノ沢 7:38	山田南 7:36	運休	湯舟 7:45	運休	三ツ沢 8:06	上野 8:00	土・祝日の時刻で運行	

小中学校の冬休み期間と年末年始は、時刻の変更が多くなります！

【年末年始】

- 12月29日(月)～1月3日(土)
 - ・赤石・中村・鳴沢方面 ⇒ 土・日・祝日の時刻で運行
 - ・本町線・鳴戸線 ⇒ 全て運休
- 12月30日(火)～1月2日(金)
 - ・市街地巡回線 ⇒ 全て運休

【冬休み】

- 12月24日(水)～1月14日(水)
 - ※年末年始を除く
 - ・7時台の便 ⇒ 土・日・祝日の時刻で運行
 - ・16時台の便 ⇒ 一部運休
 - ・本町線・鳴戸線 ⇒ 土・祝日の時刻で運行

運行事業者	マルイチ工業株式会社 [☎0173-72-3555] 車番①黒森線 / 車番②大然線 / 車番④赤石線 車番⑤松代線 / 車番⑫本町線 / 車番⑬鳴戸線 ※車番③は欠番	西海観光株式会社 [☎0173-72-4512] 車番⑥長平線 / 車番⑦建石線 / 車番⑧山田野線 車番⑨西建石線 / 車番⑩湯舟線 / 車番⑪北浮田線 市街地巡回線 / 小型バス路線
-------	---	--

【JR鰺ヶ沢駅・鰺ヶ沢病院・鰺ヶ沢中学校】 → 【各地区】

路線	赤石方面		中村方面		鳴沢方面		本町・鳴戸方面	
	①黒森線	②大然線	⑤松代線	⑥長平線	⑦建石線	⑧山田野線	⑨鳴戸線	
始発地	鰺ヶ沢病院	鰺ヶ沢病院	駅前または中学校	駅前または中学校	駅前または中学校	駅前または中学校	鰺ヶ沢中学校	
	変更前 変更後	病院 16:06 運休	病院 16:06 運休	駅前 16:15 運休	駅前 16:15 運休	駅前 16:13 運休	駅前 16:13 運休	鰺中 16:19 運休
1 木 2 金	変更前 変更後	病院 17:36 運休	病院 17:36 運休	鰺中 16:20 運休	鰺中 16:20 運休	鰺中 16:18 運休	鰺中 16:18 運休	
	変更前 変更後	病院 18:16 運休	病院 18:16 運休	鰺中 17:50 運休	鰺中 17:50 運休	鰺中 17:48 運休	鰺中 17:48 運休	
	変更前 変更後			鰺中 18:30 運休	鰺中 18:30 運休	鰺中 18:28 運休	鰺中 18:28 運休	
	変更前 変更後							
	変更前 変更後							
	変更前 変更後							
3 土	変更前 変更後						鰺中 11:51 運休	
5 月	変更前 変更後			鰺中 16:20 運休	鰺中 16:20 運休	鰺中 16:18 運休	鰺中 16:19 運休	鰺中 18:29
6 火	変更前 変更後			鰺中 16:20 運休	鰺中 16:20 運休	鰺中 16:18 運休	鰺中 11:51 土・祝日の時刻で運行	
	変更前 変更後						鰺中 16:19 運休	
	変更前 変更後							
	変更前 変更後							
7 水	変更前 変更後			鰺中 16:20 運休	鰺中 16:20 運休	鰺中 16:18 運休	鰺中 16:19 運休	鰺中 18:29
8 木	変更前 変更後							
9 金	変更前 変更後			鰺中 16:20 運休	鰺中 16:20 運休	鰺中 16:18 運休	鰺中 11:51 土・祝日の時刻で運行	
	変更前 変更後						鰺中 16:19 運休	
13 火	変更前 変更後			鰺中 16:20 運休	鰺中 16:20 運休	鰺中 16:18 運休	鰺中 16:19 運休	鰺中 18:29
14 水	変更前 変更後			鰺中 16:20 運休	鰺中 16:20 運休	鰺中 16:18 運休	鰺中 11:51 土・祝日の時刻で運行	
	変更前 変更後						鰺中 16:19 運休	
15 木	変更前 変更後	病院 15:04 20分早い	病院 15:04 20分早い					
19 月	変更前 変更後			駅前 15:10 20分早い	駅前 15:10 20分早い	駅前 15:08 20分早い	駅前 15:08 20分早い	
21 水	変更前 変更後	病院 14:44 3時間20分早い	病院 14:44 3時間20分早い	駅前 14:50 20分早い	駅前 14:50 20分早い	駅前 14:48 20分早い	駅前 14:48 20分早い	
	変更前 変更後							
	変更前 変更後							
	変更前 変更後							
26 月	変更前 変更後			駅前 15:10 20分早い	駅前 15:10 20分早い	駅前 15:08 20分早い	駅前 15:08 20分早い	
28 水	変更前 変更後	病院 17:36 3時間20分早い	病院 17:36 3時間20分早い	駅前 15:10 20分早い	駅前 15:10 20分早い	駅前 15:08 20分早い	駅前 15:08 20分早い	鰺中 16:19 運休
	変更前 変更後							
	変更前 変更後							
	変更前 変更後							

舞戸町後家屋敷の全区域が 下水道整備されました

令和7年6月1日から、舞戸町後家屋敷の全区域の下水道整備が完了したため、供用を開始しています。下水道への加入接続をよろしくお願いします。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

問建設水道課 上下水道班(下水道担当)
[☎72-7425]

★今月のおすすめ本★

《一般書》「変な地図」

著：雨穴／出版社：双葉社

2015年、大学生の栗原は、意外な事実を知る。彼の祖母が、正体不明の古地図を握りしめて、不審死を遂げたという。その古地図には、7体の妖怪が描かれていた。これはいったい何なのか。なぜ、祖母は死に際にこんなものを持っていたのか。謎を探るため、栗原は旅に出る。



《児童書》「クリスマスのくつした」

著：エリナー・ファージョン／出版社：のら書房

だんろのうえで とけいが チクタク なっている クリスマスのくつしたに こんや なにが とどくとおもう？

クリスマスのおくりものにぴったりの、 ぬくもりにあふれた絵本です。



◎おすすめ本は、日本海拠点館図書コーナーで借りることができますので、ぜひご利用ください。

なお、新刊図書は好評につき、貸出中の場合があります。1人2冊までの貸出制限にご理解とご協力をお願いします。(予約可)

◎日本海拠点館では小学生以下の子さまを対象にこどもブックラリーを実施しています。奮ってご参加ください。

開館時間▶9:00～17:00 休館日▶月、火曜日

(第4木曜日は蔵書点検の為、図書コーナーのみお休みです。)

返却場所▶日本海拠点館・中央公民館・舞戸公民館

問日本海拠点館 図書コーナー[☎72-5555]

室内温水プールからお知らせ

○大会開催情報

◆令和8年1月25日(日) 津軽地区冬季水泳競技大会
※開催中は一般開放を行いません。

室内温水プール利用時間

曜日	第1回目	第2回目	第3回目	第4回目
水・木 ・金		13:00 15:00	15:30 17:30	18:00 20:00
土・日 祝日	10:00 12:00	12:30 14:30	15:00 17:00	

※健康維持や衛生管理のため、2時間
入れ替え制となっています。

※各回に10分間の休憩時間があります。

鰺ヶ沢スイミングクラブ新規会員募集中！

入会をご希望の方は、プール窓口でお
申し込みください。

問室内温水プール[☎72-5700]

利用状況等は
こちらから



果樹農家の皆さまへ

りんごの改植・園地整備のご案内

～果樹経営支援対策事業・果樹未収益期間支援事業～

令和8年度にりんご改植・特認事業（防風網など）を実施したい方は、下記のとおり事業要望の受け付けを開始していますので、お申し込みください。

事業対象者▶認定農業者、果樹経営面積が1.0ha以上 の農家、認定新規就農者など

補助率▶定額または定率1/2以内

提出書類▶申込用紙に事業内容及び面積などを記入し 提出してください（特認事業の場合は見積書含む）。

申込期限▶令和8年3月5日（木）

受付場所▶

・つがるにしきた農協つがる白神統括支店 [☎72-2783]

・農林水産課 農林班 [☎82-0936]

※特認事業を実施する園地は果樹共済などに加入している必要があります。

下水道に流してはいけないもの

公共下水道、農業集落排水を処理施設へ送る下水道管やポンプ内で、宅内から流されたタオルや下着などがマンホールポンプにからみつき停止させる事故がたびたび起き、多額の修理費用が発生しています。

下水道管が詰まると、水洗トイレや台所などから流れた汚水が下水道処理施設まで到達できず、近くのマンホールやご家庭の排水溝から逆流する場合があります。

水に溶けないものは流さないよう、ご協力よろしくお願いします。

○下水道（トイレや台所などの排水設備）に 流してはいけないもの

・水に溶けない紙類▶

ペーパータオル、紙おむつなど

・布類・衣類▶

下着（シャツ、パンツなど）、タオル、ハンカチ、ぞうきんなど

※トイレに落としてしまった場合は、拾い上げてください。

・油類▶

てんぷら油、エンジンオイルなどの
残油、廃油など

※油類も固まって下水道管やポンプを
詰まらせる原因となります。



また、揮発性の油は下水道管内でガスが発生し、発火・爆発する可能性がありますので、ご注意願います。

問建設水道課 上下水道班(下水道担当)

[☎72-7425]

令和8年度 認定こども園新規入所児童募集！ 在園児の継続利用は現況届の提出が必要です

令和8年4月に認定こども園への入所を希望するお子さんを募集します。また、在園児の継続利用には、現況届の提出が必要です。

入所に関する詳細は、ほけん福祉課及び町内各施設で配布している案内チラシをご覧ください。

申請書類配布場所▶ほけん福祉課 児童福祉班

町内各認定こども園

対象児童▶鰺ヶ沢町に住民登録があるお子さん

受付期間▶令和8年1月5日（月）～30日（金）

受付場所▶新入児 ⇒ ほけん福祉課

継続児 ⇒ 利用中の各施設

町外施設利用児 ⇒ ほけん福祉課

※マイナンバー制度により、新規申し込みの際は、本人確認（番号確認と身元確認）が義務付けられています。ご理解とご協力をお願いします。

※受付期間終了後も、募集は隨時行っています。

施設名	施設の種別	バス送迎	通常保育以外の事業	電話番号
私舞戸子の星こども園	幼保連携型認定こども園	あり	・一時預かり ・延長保育（19時まで） ・子育て支援センター	☎72-2277
私たていし愛児園	保育所型認定こども園	あり	・一時預かり ・子育て支援 ・学童保育	☎72-1246
私つくしの森	保育所型認定こども園	あり	・一時預かり ・延長保育（19時まで） ・病後児保育 ・祝日保育 ・子育て支援	☎72-2704

申・問ほけん福祉課 児童福祉班[☎82-0952]または、各認定こども園

お子さんの医療費を一部助成します

子ども医療費助成制度は、鰺ヶ沢町に住所があり、健康保険に加入している高校生年代までの

お子さんの医療費の自己負担分を町や県が助成する制度です。



（未就学児分は町と県が、小・中・高校生年代分は町が助成しています。）

対象年齢▶0歳から高校生年代まで

対象範囲▶入院・通院に係る医療費（入院時食事療養費を除きます）

助成方法▶①県内の医療機関を受診するときに「受給資格証」と「マイナ保険証」または「資格確認書」などを掲示することで、窓口での自己負担分についてお支払いがなくなります（現物給付）。

②整骨院や県外の医療機関を受診するときは「マイナ保険証」または「資格確認書」などを掲示し、窓口で支払った医療費の領収書を持って下記へ申請してください。翌月末日に、口座へ振り込みます（償還払い）。

※受診した翌月から4か月以内に申請する必要があります。

ご不明な点等ございましたら、お気軽に下記へお問い合わせください。

申・問ほけん福祉課 児童福祉班[☎82-0952]

～障がいをお持ちのお子さんのために～ 特別児童扶養手当を受給できる方へ

特別児童扶養手当は、児童の福祉推進を図るために制度です。

精神や身体に障がいのある20歳未満の児童を養育している父母や父母にかわって児童を養育している方に支給されます。

◆児童が児童福祉施設等に入所している場合は、手当を受けることができません。

◆ご家庭の所得状況によっては、手当を受けられない場合があります。

※手当に関するご相談は、隨時受け付けています。

申・問ほけん福祉課 児童福祉班[☎82-0952]

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

1 高額療養費（外来年間合算）

支給対象者▶基準日(令和7年7月31日)時点で後期高齢者医療制度の被保険者であった方で、窓口負担割合が1割または2割の方

対象期間▶令和6年8月1日から令和7年7月31日までの1年間

支 給 額▶対象期間中の外来診療の自己負担額の合計から高額療養費で支給された分を差し引いた額が年間144,000円を超える場合、超えた分を支給します。

支給申請▶

- これまでに高額療養費を支給されたことのある方で支給対象となった方には、登録済みの口座に支給しますので申請は不要です。

- これまでに高額療養費を支給されたことのない方（高額療養費の支給口座を登録していない方）には、12月中旬（予定）に青森県後期高齢者医療広域連合より申請のお知らせを送付していますので、お知らせが届いた方はほけん福祉課 国民健康保険班に申請してください。

なお、対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入した方の場合、支給対象であっても申請のお知らせが送付されない場合がありますので、対象期間内の外来に係る自己負担額の合計が144,000円を超えた方はお問い合わせください。

申請に必要なもの▶支給申請書

高額療養費（外来年間合算）の支給申請について（お知らせ）

申請者の本人確認書類（マイナンバーカード、後期高齢者医療資格確認書）

印鑑（申請者と受領者が異なる場合）※認印可

通帳等口座情報の分かるもの※コピー可

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書、代理人が受領する場合は委任状が必要です。

※対象期間中、青森県後期高齢者医療制度以外の医療保険への加入歴と自己負担額がある場合は、その医療保険の自己負担額証明書が必要です。

2 医療費通知書をお送りします

医療費通知書は、ご自身の受けた医療の状況を知るためにお送りするお知らせです。

例年、年1回医療費通知書を送付していましたが、今年度より医療費通知書を活用して医療費控除の申告をされる方々の利便性向上のため、年2回送付します。

最初に11か月分（1月診療分～11月診療分）を2月中旬に、残り1か月分（12月診療分）を3月中旬に到着するよう送付します。

2月中に確定申告される方は、11か月分の医療費通知書と医療機関発行の領収書（12月診療分）をご活用願います。

また、マイナンバーカードをお持ちの方は、確定申告に活用するための1年分の医療費通知情報を、例年、2月9日からマイナポータルで取得可能です。

医療費通知書に関してご不明な点がありましたら、2月上旬から設置するコールセンターへご連絡ください。お電話の際は、被保険者番号がわかるもの（資格確認書等）をご用意ください。コールセンターの電話番号は、医療費通知書の封筒に掲載します。

問青森県後期高齢者医療広域連合 [☎017-721-3821]

1月の 納税	国民健康保険税 [第7期] 介護保険料 [第7期] 後期高齢者医療保険料 [第7期]	▶納め忘れの町税はありませんか？ ▶納期限までの納付にご協力を！ ▶税金はコンビニでも納付可能！ ▶納税は便利な口座振替で！ ▶口座振替の方は残高確認を！
納期限	令和8年2月2日(月)	

要介護認定者に対する所得税・町県民税の障害者控除（税申告用）

障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上の方で、要介護の判定を受けていて右の要件にあてはまる場合は、所得税や町県民税の申告の際に「障害者控除対象者認定書」を添付することで障害者控除が受けられます。

介護保険被保険者証（オレンジ色）の介護度を確認し、申請してください。令和7年12月31日現在の状況で判定し、後日認定証を送付します。

詳しくは、右記へお問い合わせください。

障害者控除の対象となる要件	障害者の区分	所得控除額	
		所得税	町・県民税
・要介護概ね1～3の高齢者 ・要介護認定されており、日常生活自立度Ⅱa～Ⅲbの方	障害者	27万円	26万円
・要介護概ね4～5の高齢者 ・要介護認定されており、日常生活自立度Ⅳ～Mの方	特別障害者 (同居の場合)	40万円 (75万円)	30万円 (53万円)

申・問ほけん福祉課 介護保険班 [☎82-0957]

モンベルフレンドフェアin青森に町事業者が出展します！

アウトドアブランドのモンベルが主催するイベント「モンベルフレンドフェア」が、白神山地の関係市町村等とコラボし、青森市で特別開催されます。

白神山地の自然や文化、地元グルメを紹介する出展ブースのほか、アウトドアで役立つ講習会、ステージイベント、モンベルアウトレット商品の販売など、盛りだくさんの内容です。屋外ではスノーシューハイクや雪上ファットバイク（自転車）体験などのアクティビティも開催されます。

当日は鰺ヶ沢町の事業者も出展しますので、ぜひ会場へお越しください。

日 時▶令和8年1月31日（土） 9:00～17:00

令和8年2月1日（日） 9:00～16:00

会 場▶新青森県総合運動公園マエダアリーナ（青森市宮田字高瀬22-2）

入場料▶無料

※モンベルクラブ会員に限らず、どなたでも入場できます。



問企画観光課 観光商工班 [☎82-0923]

令和8年鰺ヶ沢町消防団出初式に伴い、通行止めを実施します

令和8年鰺ヶ沢町消防団出初式を鰺ヶ沢駅前で開催します。それに伴い、下記のとおり全面通行止めでの実施となります。近隣の事業者や住民の皆さまにはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

当日は、鰺ヶ沢町消防団員の雄姿を見ることができ、多くの消防車両が集合します。

一般観覧は自由となっていますので、ぜひお気軽にお越しください。

（一般観覧に伴う駅前地区への車での乗り入れはできません）

日時▶令和8年1月11日（日） 9:10～

通行止め時間帯▶8:30～10:00

通行止め区間▶鰺ヶ沢駅前通り一帯（つがるにしきた農協つがる白神統括支店前～

ローソン鰺ヶ沢駅前店）

通行止め形式▶車両全面通行止め（歩行者・路線バスの通行は可）



問鰺ヶ沢消防署 [☎72-2710]

医療法人 真衆会
七ツ石内科 鰺ヶ沢町大字七ツ石町27-1
TEL 0173-72-2879

外来診療・オンライン診療

院長 今 昭人

■受付時間／ 午前 8:30～13:00
午後 14:30～18:00
■休診日／ 木曜日・日曜日・祝日



令和8年度 鰺ヶ沢町公募制補助金

まちづくり応援補助金の 応募受付が始まります

We Love あじがさわ につながる活動を応援します！



元気で活発な地域づくりには、皆さまが主体となって取り組む活動が必要です。

まちづくり応援補助金は、町を愛し、元気で住み良いまちにするために各団体が自主的に取り組む活動に対して、町が交付している補助金です。

興味のある団体は下記要項をご覧のうえお申し込みください。

町ホームページからもご覧いただけます。

※この補助金制度は、令和8年度予算の範囲内で実施することが前提となっています。

■・問企画観光課 企画振興班 [☎82-0922]

《募集要項》

1 対象事業

令和8年度内に実施を予定する事業が、下記に該当すると認められる事業であること

- ▼ 『公益性』（※その事業が個人だけでなく広く社会一般のためになること）
- ▼ 『発展性』（※その事業が継続すること、または発展させる考えがあること）

2 対象分野

農業・漁業振興、観光・商工振興、移住定住、学校教育、社会教育、芸術・文化・スポーツ、防災・防犯、福祉、子育て、環境問題など、愛する町を元気に、そして住み良い町にするための事業を対象とします。

3 対象団体

鰺ヶ沢町に拠点を置き、町内で活動する団体

※法人格の有無は問いませんが、複数名で活動している団体であること。営利目的の事業は不可

4 補助金額

活動内容で適当と認められた経費の10／10以内で、上限額は30万円

5 事業期間

交付決定通知後（4月頃）から翌年2月末まで

（※実績報告等は年度内中の提出と事務処理を終える必要があります）



6 審査方法

①事業内容が「**有益か**」と②収支予算が「**適正か**」を、町民等で構成する町補助金審査委員会で聞き取り審査をして決定します。

7 募集期間

令和8年1月5日（月）～2月6日（金）【期限厳守】



8 提出方法

応募書類（公募制補助金事業計画書）を企画観光課へ提出してください。

※受付担当課（企画観光課）の事前確認を必須とします。

※計画書の提出及び郵送は、書類の事前確認後となります。

※最新の様式を使用してください。（様式は役場2階企画観光課窓口、町ホームページから取得可能です。）

9 今後のスケジュール

- ①応募内容をまとめ、審査員の書類審査、ヒアリング実施 → ②ヒアリング内容を精査し、内示額を通知
- ③内示金額で各団体が交付申請書を町に提出 → ④町からの交付決定通知で事業開始 → ⑤翌年2月末までに事業を完了し、実績報告を町に提出 → ⑥書類が適正と認められたら入金手続きへ

※次ページにも大切なことが書かれています



★補助金応募時の注意点とポイント！～必ずご確認ください～

■補助金応募時の注意点とポイントが変更になっている箇所がありますのでご注意ください。

応募前に受付担当である企画観光課(企画振興班)の事前確認を必須とします。

その時点で個々の営利目的と判断された場合、応募はできません。

▼応募団体及び事業関係課の事業計画の情報共有等を目的として、企画観光課が受付後、事業計画に関連する関係課に意見照会を行います。※新規に書類の提出を求めるものではありません。

▼対象団体に法人格の有無は問いませんが、個人事業主・一人法人は複数名で活動している団体とは認められません。複数の個人事業主や法人等で任意団体を設立して事業計画を提出することが望ましいです。

▼基本的には、同一団体による同一事業は『通算3か年、まで』としています。これは、新たに応募する団体を広く受け入れるため、またその事業の3年間の実績から独立的継続性を推進するためです。
なお、4か年目以降の応募も受付しますが、継続して実施していくべき事業と認められない場合は不採択になりますので、ご理解のうえ応募ください。

▼応募をする際、なぜその事業が必要なのか ⇒何を実現したいのかといった、理由と達成すべき目的を明確に示してください。

▼応募の際は見積書の添付や詳細な経費内訳は必須です。また、審査で認められた経費以外に補助金を使用することはできません。

▼審査員のヒアリングでは、弁当代(スタッフ分含む)や茶菓子代などの食糧費やイベント開催に伴う傷害保険経費など的一部が補助対象外になった実例があります。応募の際、それらの経費は内容精査の上、一部を自主(自己負担)経費に計上することをご検討ください。(※全てが対象外という訳ではありません)

▼同事業継続で応募する団体は、ヒアリング対象となった際に令和7年度事業の実績報告(概要)をしていただく場合があります。

~~~~事業計画の主が備品購入の団体の皆さまへ~~~~

事業計画の主な内容が備品購入となっているものが見受けられます。

本補助金はソフト事業での活用が望ましいものですが、ハード事業(備品等)で活用予定の場合は、備品購入の結果により、どんなまちづくり活動ができるか年間計画を示してください。

▼備品購入が主な事業となるもの、金額の大きい備品を購入する場合、事業計画内容(別紙1)に購入理由も記載してください(ヒアリングで説明していただく場合があります)。

また、備品を購入予定の場合、見積書もしくは見積書に代わるものには必ず添付してください。

▼備品購入で応募される団体は、備品購入後も3年以上は事業継続する長期的なビジョンがあることが前提で、継続性が明確でない場合は対象外となります。応募の際、年間計画、購入理由のほか、事業内容を詳しく記載していただけるとわかりやすいです。

▼営利団体が購入する備品への補助には一定の上限を設けます。

※詳しくは、町ホームページをご覧いただとか、企画観光課企画振興班へお問い合わせください。

－ 令和7年度まちづくり応援補助金活用団体 －

- | | | |
|---------------------|--------------|--------------|
| ・ AsoBidoa | ・ なるさわキッズクラブ | ・ 鯵ヶ沢三味線クラブ |
| ・ (株)SATO FARM | ・ 西海自然塾 | ・ かかしの里安全活動隊 |
| ・ あじがさわアスリートクラブ | ・ 赤石まちづくり委員会 | ・ 赤石清流会 |
| ・ 農産物直売所「あじ・彩・感」俱楽部 | ・ 長平町内会 | ・ (株)CONVEY |
| ・ 赤石水産漁協女性部 | ・ 鯵花会 | |

青森県民専用 小児科オンライン診療がはじまりました

青森県では、スマートフォンやパソコンを用いて医師がビデオ通話で診察や薬の処方を行う「青森県小児科オンライン診療」を10月1日から実施しています。

※小児への診療は医療機関での対面診療が原則であり、オンライン診療は対面診療を補完するものです。

オンライン診療とは▶

- ・ご自宅などからスマートフォンやパソコンを使って、画面上の医師と対話し診療を受けます。
- ・お薬は、事前に指定した調剤薬局で、営業時間内に受け取ります。
- ・早急に検査や処置が必要と判断された場合は、救急車や救急病院での対面受診につなぎます。

対象▶青森県内に住所がある0歳～18歳の方

(18歳に達する年度の3月31日までの間にある方)

受付時間▶6:00～20:00(平日、土日祝日とも)

※オンライン診療の対象となる症状など詳しくは、ホームページをご覧ください。

※町ほけん福祉課③番窓口にチラシを設置しています。

問青森県こども家庭部こどもみらい課 家庭支援グループ

[☎017-734-9295][✉kateishien@pref.aomori.lg.jp]



詳細は
こちらから



不動産登記の手続きが義務化されます

お済みですか？令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました！

令和6年4月1日から、相続登記（土地・建物）が法律上義務化されました。

これにより相続人は、不動産を相続で取得したことを見た日から3年内に、相続登記を法務局に申請する必要があります。

また、遺産分割の話し合いで不動産を取得した場合にも、遺産分割から3年内に登記をする必要があります。

令和8年4月1日から、住所・名前の変更登記が義務化されます！

令和8年4月1日から、住所、氏名及び会社・法人の名称の変更登記が法律上義務化されます。

これにより、所有者の登記名義人は、変更の日から2年内に変更登記を法務局に申請する必要があります。

また、令和8年4月1日より前に変更があった場合も対象となり、令和10年3月31日までに変更登記をする必要があります。

※正当な理由なく相続登記をしない場合には10万円以下、住所等変更登記をしない場合には5万円以下の過料が科される可能性があります。

詳しくは、最寄りの法務局（予約制の手続案内を実施中）や登記の専門家である司法書士にご相談ください。

ご存じですか？法務局の自筆証書遺言書保管制度をご利用ください

「自筆証書遺言書保管制度」は、自筆の遺言書を法務局で安全に保管でき、紛失や改ざんの心配をなくす制度です。遺言書があれば自身の財産を確実にご家族等に託すことができ、相続をめぐるトラブルも未然に防止することができます。

また、遺言者が亡くなった後には、指定した方へ遺言書保管等の通知を送付するサービスもあるため、遺言書の存在を気づいてもらえないという心配もありません。

詳しくは、最寄りの法務局へお問い合わせください。

問青森地方法務局 五所川原支局[☎0173-34-2330]

鰺ヶ沢町地域職業相談室のご案内

鰺ヶ沢町地域職業相談室では、お仕事内容の確認や面接対策など、皆さまのお仕事探しのお手伝いを行っています。

また、相談室内のオンライン相談ブースでは、PC画面を通じてハローワーク窓口と同じように専門スタッフと相談することができます。詳しくは下記へお問い合わせください。

利用日時▶毎週金曜日

10:00～16:00

※オンライン相談ブースは月～金（土日祝を除く）、9:00～17:00

場所▶鰺ヶ沢町中央公民館1階

問五所川原公共職業安定所
[☎0173-34-3171]

生活困窮に関する困りごと相談はこれらへ あんしん相談窓口あじがさわ

鰺ヶ沢町社会福祉協議会では、生活費の確保が難しい方（失業、病気など）の相談を受け付けています。また、相談ツールのひとつとして、メール相談・LINE相談も行っています。ひとりで悩まず、お気軽に下記へご相談ください。費用は無料、秘密は厳守します。

メール相談用アドレス▶

ajisya@chic.ocn.ne.jp

問鰺ヶ沢町社会福祉協議会
[☎82-1602]

LINE相談は
こちらから



交通事故の損害賠償問題で お困りの方へ

自動車事故の被害を受け、示談をめぐる損害賠償の問題でお困りの方へ、弁護士が「中立・公正」な立場で、当事者間の紛争解決のお手伝いをします。

被害者ご本人に損害賠償問題の法律知識がなくても、交渉に不慣れでも安心です。弁護士費用は一切かかりません。

また、事前に必要資料提出の上、初回相談が電話でも可能になりました。詳しくは、下記へお問い合わせください。

日時▶月～金曜日 9:00～17:00

（祝日・年末年始を除く）

問(公財)交通事故紛争処理センター 仙台支部
[☎022-263-7231]

詳細は
こちらから



県税納税証明書が必要な皆さんへ

官公庁の入札参加審査申請、建設業法に基づく決算等届出、建設業許可申請、所得税確定申告等のため、県税（法人県民税・法人事業税・特別法人事業税、個人事業税等）の納税額または未納額がないことの証明書が必要な方は、次の書類等をご準備ください。

【納税義務者本人（法人の場合は代表者）が交付申請する場合】

- ①申請書（県ホームページからダウンロードできます。記載例も掲載しています）
- ②本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など写真付きの公的書類）
- ③手数料（1件につき青森県収入証紙400円）

【代理人が交付申請する場合】

- 前記①③のほか、
④委任状（納税義務者本人（法人の場合は代表者）が自署したもの。申請書「委任に関する事項」欄使用可）
⑤代理人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など写真付きの公的書類）

納税証明書は、納税者の皆さんの大切な情報を証明するものです。窓口での確認を厳正に行ってていますので、ご協力をお願いします。

郵送による交付申請もできます。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

問西北県税事務所 課税課
[☎0173-34-2111]

詳細は
こちらから



現在、全国には約2万4,000局の郵便局があり、そのうち約4,000局が、地域の方々に業務を行っていたいっている簡易郵便局です。

日本郵便株式会社 東北支社では、芦泡簡易郵便局（鰺ヶ沢町大字芦泡地区）の業務受託者を募集しています。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

問・問日本郵便株式会社 東北支社 経営管理部 店舗(簡易局)担当
[☎022-267-7186]

申告書作成会場を開設します

五所川原税務署では、確定申告書の作成会場を下記のとおり開設します。

会場▶五所川原税務署2階

日時▶令和8年2月16日（月）～3月27日（金）（土日祝を除く）
※贈与税の申告相談は、2月24日（火）を除く火・木曜日に行います。
※3月30日（月）以降は、1階事務室で行います。

開場▶9:00～

※入場整理券がなくなり次第終了します。最終配付は16:00です。

対象▶所得税・消費税・贈与税の申告書を作成する方

申告期限▶所得税・贈与税：3月16日（月）

消費税：3月31日（火）

ご利用にあたって▶

- ①マイナンバーカードとスマートフォンを使用し、ご自身で申告書等を作成していただきます。
- ②相談を希望される方は、LINEによるオンライン事前予約をお願いします。
- ③事前予約を利用せずに相談を希望される方は、当日会場前で「入場整理券（当日券）」を配布します。
- ④マイナンバーカードのパスワードをご準備ください。
 - ・利用者証明用電子証明書（数字4桁）
 - ・署名用電子証明書（英数字6～16文字）
- ⑤マイナンバーカードの有効期限は発行から10年（電子証明書は5年）です。

※マイナンバーカードをお持ちの方は、スマートフォンでご自宅からe-Taxによる確定申告ができます。右記二次元コードの「国税庁 確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書を作成可能です。

問五所川原税務署 個人課税第一部門

[☎0173-34-3136(音声ガイダンス「2」を押してください)]

LINEの
友達登録は
こちらから



申告書等作成は
こちらから



青色申告1年目から収入保険に加入できます！

収入保険はあらゆるリスクから農業経営を守ります。

青色申告の実績期間が短縮されたことで、令和8年3月16日までに「青色申告承認申請書」を税務署へ提出すると、個人農家の方は令和9年1月から収入保険に加入できます。

令和9年から加入を希望される方は、下記に沿って手続きを進めてください。

収入保険の主なスケジュール▶

令和8年3月16日まで：「青色申告承認申請書」を税務署に提出

令和8年10月～11月：収入保険への加入申請

令和8年12月：保険料等の納付

令和9年1月～12月：保険期間

令和10年確定申告後～6月：保険金・特約補てん金の請求及び支払い

問青森県農業共済組合 津軽支所[☎0173-33-1513]

女性のための女性司法書士による無料法律相談会(電話・面談)

青森県司法書士会では、相続・成年後見・借金問題・家族間の問題などの法律に関するお悩みを抱えた女性のために、女性司法書士による相談会を実施します。

法律家への相談に不安のある方や女性相談員なら話しやすいと感じる方は、ぜひご利用ください。費用は無料・秘密は厳守します。

日時▶令和8年2月28日（土）10:00～15:00

電話相談▶相談専用電話 [☎017-752-0440]（当日のみ）

面談相談▶先着3名の予約制

※面談相談の予約を希望される方は、令和8年2月16日（月）9:00から20日（金）17:00までの間に下記へお申し込みください。

※予約受付期間中でも、予約枠が埋まった場合は受け付けを終了します。

問青森県司法書士会[☎017-776-8398]

津軽藩始祖・光信公と津軽家の歴史を後世に

大浦光信公没後500年記念事業

津軽藩始祖・大浦光信公が亡くなつてから500年目となる令和7年10月8日の命日には、津軽家15代当主・晋様のご臨席を賜り、慰靈祭（500年祭）が厳かに執り行われました。

鰺ヶ沢町にとつて大きな歴史的節目にあたり、町では、津軽家のご理解・ご協力のもと記念事業検討会議を重ね、光信公の歴史を知り、未来へつなぐための各種記念事業に取り組んでまいりました。今年の主な記念事業の内容をトピックで振り返ります。

■安部龍太郎講演会

9月28日、日本海拠点館では、講師に直木賞作家の安部龍太郎先生を迎えて、「大浦光信はなぜ鰺ヶ沢に来たのか」をテーマに記念講演会を開催。中世の津軽安藤氏の興亡を描いた「十三の海鳴り」、津軽為信が主人公の「津軽の信長」など、青森県の歴史を題材にした歴史小説で知られる安部先生ならで

はの目線から、光信公の生きた時代を考察しました。

当日は、町民だけでなく県内外の大勢の安部先生ファンが詰めかけ、準備していた席はたちまち埋まり、急きよ

一方、光信公の館では、慰靈祭当日の10月8日から特別展「光信公と津軽家展」を開催。津軽家秘蔵の家系図をはじめ、弘前市長勝寺に安置されている光信公木像やご位牌、肖像画など光信公と津軽家ゆかりの品々が特別展示されました。なかでも、津軽晋様から特別に貸与された津軽家系図は、今回が本邦初公開とあって特に注目を集め、史料調査にあたつた鳶谷大輔氏（青森工業高校臨時講師）の解説会にも多く



記念講演する安部龍太郎先生、会場となった日本海拠点館1階は300人の聴衆であふれました



拠点館喫茶コーナーで開催されたPRパネル展



光信公の館特別展を見学する子どもたち



光信公没後500年記念銘板は、10月8日に除幕された後、光信公の館館内に展示されました

(公財)むつ小川原地域・産業振興財団の支援を受けて実施しています。


光信には「当初から鰺ヶ沢の港を手に入れ、安藤氏に代わって日本海の海上ルートを押さえようという野望があったのです」と、大胆な推測でその人物像に迫りました。

また、日本海拠点館1階の喫茶コーナーでは、光信公の歴史や没後500年に及ぶ光信公顕彰の歩みを紹介するパネル展も同時開催されました。

■光信公の館特別展

一方、光信公の館では、慰靈祭当日の10月8日から特別展「光信公と津軽家展」を開催。津軽家秘蔵の家系図をはじめ、弘前市長勝寺に安置されている光信公木像やご位牌、肖像画など光信公と津軽家ゆかりの品々が特別展示されました。なかでも、津軽晋様から

特別に貸与された津軽家系図は、今回が本邦初公開とあって特に注目を集め、史料調査にあたつた鳶谷大輔氏（青森工業高校臨時講師）の解説会にも多く

の人々が参加しました。今回の特別展にあわせて、光信公のお墓「御廟所」をお参りしました。子どもたちは、500年前に亡くなつた光信公が現在も大切にされていることを知り、ふるさとの歴史を深く心に刻んだ様子でした。

■ふるさと学習

この他、10月には、舞戸小学校・西海小学校でも、それぞれ光信公について学ぶ「ふるさと学習」を実施。光信公の館を見学し、みんなで光信公のお墓「御廟所」をお参りしました。子どもたちは、500年前に亡くなつた光信公が現在も大切にされていることを知り、ふるさとの歴史を深く心に刻んだ様子でした。

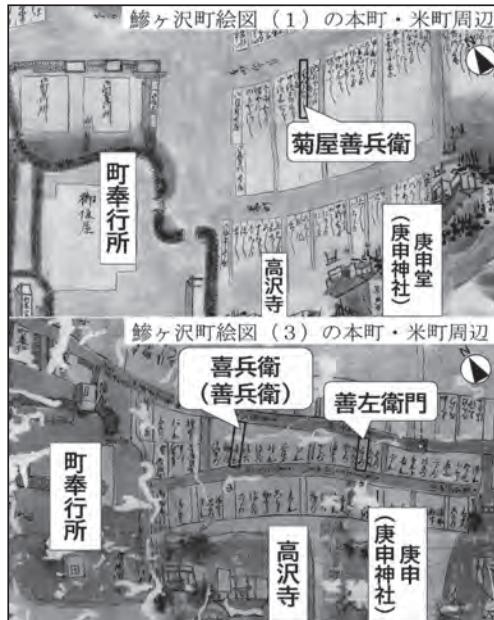
町では今後、光信公没後500年を振り返る記念動画制作を予定しています。引き続きご期待ください。

（町学芸員 中田）

前回紹介したとおり、菊屋は、貞享4年（1687）に善兵衛が鰺ヶ沢にやってきて、船問屋を経営したことにはじまります。その後、善兵衛の子の善左衛門が分家して、善兵衛家と善左衛門家の二つの菊屋が、鰺ヶ沢で船問屋を営みました。

それでは、菊屋は町のどのあたりに店や屋敷を構えたのでしょうか。光信藩が作成した検地帳によるきた貞享4年5月に、弘前名が見られますが、善左衛門の名はありません。善兵衛が鰺ヶ沢にやつてきました貞享4年5月に、弘前藩が作成した検地帳によると、本町に善左衛門と善兵衛の名が見られます。苗字や屋号が記されていませんが、おそらく菊屋の二人だと推測されます。

この貞享検地帳とほぼ同じ屋敷の並びを表しているのが、光信公の館所蔵の



前回紹介したとおり、菊屋は、貞享4年（1687）に善兵衛が鰺ヶ沢にやってきて、船問屋を経営したことにはじまります。その後、善兵衛の子の善左衛門が分家して、善兵衛家と善左衛門家の二つの菊屋が、鰺ヶ沢で船問屋を営みました。

それでは、菊屋は町のどのあたりに店や屋敷を構えたのでしょうか。光信藩が作成した検地帳によるきた貞享4年5月に、弘前名が見られますが、善左衛門の名はありません。善兵衛が鰺ヶ沢にやつてきました貞享4年5月に、弘前藩が作成した検地帳によると、本町に善左衛門と善兵衛の名が見られます。苗字や屋号が記されていませんが、おそらく菊屋の二人だと推測されます。

日本海海運と鰺ヶ沢⁽¹⁵⁾

前回は、菊屋善左衛門の取引状況について紹介しました。今回は、菊屋についてもう少し深掘りしてみたいと思います。

「鰺ヶ沢町絵図（3）」です。これによると、善兵衛の屋敷は、先ほどの町絵図（1）とほぼ同じ位置にあり、善

左衛門はそこから七ツ石方面へ10軒目のところにあったようです。したがって、菊屋は本町東側を拠点として船問屋の経営をしていたのです。

なお、貞享検地帳によると、善兵衛の屋敷地の広さは1畝6歩（36坪）で、善左衛門の屋敷地は2畝25歩（85坪）と、善左衛門の屋敷地の方が広かつたようです。

この二つの菊屋がこののちどうなるのか、について、次回触れたいと思います。

津軽の中の鰺ヶ沢

第42回

歴史文化で結ぶ都市間交流事業

光信公ゆかりの5市町を一巡・黒石市で開催

津軽藩始祖・大浦光信公の鰺ヶ沢町入部530年を記念し、令和2年にスタートした「歴史文化で結ぶ都市間交流事業」が、今年は黒石市で開催されました。

この事業は、津軽藩発祥の地である当町の呼びかけにより、光信の祖父がいたとされる横手市、光信の出身地久慈市、光信を始祖とする津軽藩の城下町弘前市、そして分家の黒石市が連携し、毎年持ち回りで交流イベントを実施しているものです。今年の黒石市で5回目の開催となり、光信公ゆかりの5市町を一巡しました。

9月14日、黒石市わのまちセンターで行われた交流イベントでは、5市町の正副首長がそれぞれの地域の歴史文化について発表。さらに黒石津軽家15代当主で黒石神社の津軽承公宮司、黒石市の観光大使で「ひげの梶さん」とこと梶本晃司さんの講演に多くの参加者が耳を傾けました。続いて行われた首長による連携会議では、開催地が一巡したことにより、今後は鰺ヶ沢町と久慈市を中心に事業を継承し、新たな交流の機会をつくっていくことが決まりました。

同日開催された「黒石こみせまつり」では各地の物産販売が行われたほか、交流イベントに合わせて光信公ゆかりの地パネル展も開催され、来年に向けて、光信公が結んだ5市町の結束をアピールしました。

（町学芸員 中田）



光信公ゆかりの5市町による連携会議
平田町長（左から2人目）は交流事業の継続を提案し、会場には定員を大きく上回る約70人が来場しました



黒石市わのまちセンターでは、光信公ゆかりの5市町や津軽家とのつながりを紹介するPRパネル展が開催されました

公共施設などの年末年始休業のお知らせ

年末年始期間（令和7年12月27日～令和8年1月4日）の公共施設等は、下記のとおり休業となります。
町民の皆さんにはご理解とご協力をよろしくお願いします。

◆公共施設（指定管理施設含む）

町役場 [☎72-2111]	12月27日(土)～1月4日(日)
日本海拠点館 (図書コーナー含む) [☎72-5555]	12月29日(月)～1月6日(火)
中央・地区公民館	12月27日(土)～1月4日(日)
室内温水プール [☎72-5700]	12月28日(日)～1月6日(火)
斎場	12月31日(水)～1月4日(日) ※ペットの火葬は12月27日(土)～1月4日(日)の期間不可
海の駅わんど [☎72-6661]	12月31日(水)午後3時～1月3日(土) ※1月4日(日)から通常営業

◆鰺ヶ沢病院

12月27日(土)～1月4日(日)

救急診療での対応となります。

問鰺ヶ沢病院[☎72-3111]

◆エコクリーンアワイ

【自己搬入】12月31日(水)～1月4日(日)

※1月5日(月)からは通常どおり自己搬入を受け付けます。

◆ごみ収集

【収集業務】12月31日(水)～1月4日(日)

1月5日(月)から通常どおりごみ収集業務が行われますが、開始後の1週間はごみが大量にあります。ごみ集積所の大きさ等を考慮し、小分けに出すようご協力をお願いします。

- 各町内のごみ集積所はきれいに利用しましょう
- ごみ袋はきちんと縛り、風に飛ばされたり、カラス等に荒らされたりしないよう工夫しましょう

★新年も3つの「きる」で生ごみを減らそう！
食材は使い「きる」
料理は食べ「きる」
生ゴミは水気を「きる」



問総合窓口課 生活衛生班[☎82-0939]

※シェイクアウトとは、地震の際の安全行動「まず低く、頭を守り、行動をします。」を行なうことを身につける訓練です。

近づくの一時避難場所へ避難の呼びかけを行い、町民71名が各所へ避難しました。

この訓練では、午後1時に青森県東方沖を震源とする地震が発生、3分後に青森県太平洋沿岸、陸奥湾および青森県日本海沿岸に大津波警報が発表されました。

この訓練では、午後1時に青森県津波浸水想定区域内の鰺ヶ沢地区的町民を対象に警報を発表し、行なわれました。

この訓練では、午後1時に青森県津波避難訓練と避難所運営訓練を行なわれました。

11月5日、県下一斉のシェイクアウト訓練（※）に合わせて、町防災訓練を実施しました。訓練は、地震・津波避難訓練と避難所運営訓練の2つが行なわれました。

◆令和7年度鰺ヶ沢町防災訓練を実施しました

防災

※町では「防災出前講座」を実施しています。町内会で自主防災組織を立ち上げてみませんか。講座の申し込み・お問い合わせは下記へご連絡ください。

問総務課 危機管理班[☎82-0914]



避難所運営訓練の様子

避難行動の確認や実際の避難所を想定した環境づくりの体験は、災害時の備えとして大きな力になります。今回の訓練を今後の地域防災に生かしていくため、引き続き町民の皆さまのご協力をお願いします。

この訓練は、株式会社青森テレビと青森県民共済生活協同組合の協力のもと、多様な人に配慮した避難所づくりの手法を学ぶことを目的に実施されました。

■避難所運営訓練

会場となつた鰺ヶ沢中学校第2体育館には、コミュニティスペースや掲示板、ベッドやテントなど実際の避難所に必要な備品が用意されました。

今月の戸籍の窓

※下記は、関係者に確認のうえ、了承を得た方のみ掲載しています。

お悔やみ申し上げます(11月16日～12月15日届出分)

寺 沢 則 夫	(85歳)	赤 石
東 條 正 幸	(87歳)	赤 石
笠 嶋 シヅエ	(89歳)	赤 石
今 佐次郎	(83歳)	保 木 原
長 内 建 則	(69歳)	富 根 町
清 野 す み	(91歳)	種 里 町
中 村 ツ エ	(93歳)	和 開 開 拓
神 エ コ	(94歳)	北 浮 田 町

鰺ヶ沢町の人口(令和7年11月末現在)

男 3,890人(− 9)	女 4,363人(− 9)
計 8,253人(−18)	世帯数 4,283(− 9)
※カッコ内は先月との比較	

交通事故発生状況(令和7年11月中)

発生件数10件(+ 3)	死 者 数 1人(+ 1)
傷 者 数 9人(+ 1)	※カッコ内は前年との比較
《お問合せ》鰺ヶ沢警察署交通課(☎72-2151)	



法テラス鰺ヶ沢通信 Vol.122



今年1年振り返って

皆様にとって、今年はどんな1年だったでしょうか。当事務所にとって、開設10周年を迎えた節目の年でした。

当事務所は、鰺ヶ沢簡易裁判所の管轄区域である鰺ヶ沢町、深浦町、つがる市の3つの自治体に弁護士が0人だったことなどを理由に(平成27年度版法テラス白書101頁参照)、2015年7月1日に開設されました。

これまで、当事務所には、私を含め合計5名の弁護士が代わる代わる在籍し、町民の皆様をはじめとする多くの方々のご相談をお受けしてきました。

これからも、当事務所が必要とされる限り、皆様の力になり続けることができればと願っています。

それでは、よいお年をお迎えください。

弁護士 佐々木 洋輔



佐々木弁護士

【法テラス鰺ヶ沢法律事務所の概要】

◆所在地 〒038-2761
鰺ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9-4
鰺ヶ沢町総合保健福祉センター内

◆業務時間 平日 9:00～17:00
(土・日・祝日・年末年始は休業)

◆電話番号 050-3383-8369

◆取扱業務

借金整理、金銭トラブル、離婚、相続、不動産、労働問題、刑事事件など

◆弁護士に依頼する方法

まずは、お電話で法律相談をご予約ください。

※原則として、法律相談は事務所にお越しいただいて行いますが、事務所までお越しいただくことが困難な場合には、弁護士による出張法律相談や電話相談ができる場合があります。

※収入や預貯金が少ない方は、同じ問題について3回まで無料相談ができる場合があります。

～鰺ヶ沢町にお住まいのみなさまへ～

弁護士に相談することなのか分からない場合でもお気軽にお電話ください。

鰺高通信

○鰺ヶ沢町みらいへの提案

11月4日、本校第一体育館で総合的な探究の時間「みらい探究Ⅰ・Ⅱ」の発表会を行いました。これまで、生徒たちは鰺ヶ沢町の発展的な地域づくりに向け、地域資源の魅力や課題についてさまざまな体験活動を行ってきました。今回はその探究内容をまとめ、関係機関14名の皆さんにプレゼンテーションを行いました。校内選考を経て登壇した11名の代表生徒は、これまでの練習の成果を發揮し、鰺ヶ沢町の魅力ある地域資源を継承するための方策を堂々と発表しました。

長谷川自然牧場の食材で作ったおにぎりをプレゼンし、実物を手渡しました



探求内容を堂々と発表しました

～鰺ヶ沢高校行事予定～ (1月)

- 1月14日(水) 始業式
- 1月15日(木) 進路ガイダンス
(1学年)
- 1月20日(火)～23日(金)
2学年修学旅行
- 1月27日(火)～30日(金)
3学年学年末考査



辞令交付式の様子

11月7日、新しく選出された生徒会役員4名の辞令交付式が校長室で行われました。会長 長谷川楓(2年)、副会長 尾野笑気(2年)、書記 古川愛唯(1年)、会計 阿部葉月(1年)に藤田校長から辞令が交付されました。



大会の様子



新生徒会役員が自己紹介をしました

○新生徒会役員辞令交付式

11月20日、本校第一体育館で後期生徒大会が実施されました。生徒会役員が新しく決まり、初めての大会でした。新生徒会長の挨拶と新役員の紹介の後、前期内生徒会事業報告と反省、各委員会の事業報告と反省、各部活動の活動報告及び反省が行われました。

○後期生徒大会